



☆Instagram ↑

災害の教訓を踏まえた防災を

皆さまいかがお過ごしでしょうか。今議会におきまして、本会議で登壇して、豊川をはじめ東三河地区が大きな被害を受けました6月2日の豪雨の対策と今後について、一般質問を致しました。これまでに、被害を受けた方々から様々なお声を頂いており、大変貴重なご意見で、とても参考になっております。また、現場をしっかりと見聞きすることや、他の自治体等の的確な対応を参考にして、より良い対処方法について調べることで、学識経験者等のご意見を参考にあるべき姿を探ることなどの調査活動も重要と考えており、今後もしっかり行っていきます。皆様も、お気付きの点など、ぜひ事務所（☎0533-80-1055）までお寄せ下さい。

豪雨からの復旧について県議会にて登壇質問



登壇質問するおおたけりえ議員



県公共土木施設被害

の復旧は、国の災害復旧事業の対象とならなかった部分全部に今回対応できるか。



道路や河川など大きな被害を受けた施設の災害復旧には、国の補助の申請を進め、順次発注する。対象とならず復旧が必要な箇所は県で全て対応できるよう所要額計上した。



農林水産被害額は77億円と大変大きい。収入がそれほど多くない中で保険に入っていなかったり、保険に入っても対象外のものが多く、予想した以上の出費がかさんでいるとお困りの声がある。今回の県の独自支援策の考え方は。



大葉や切り花など本県の主要な産地において、冠水により農作物が出荷できなくなったり、栽培に必要な機械が故障するなど、

2000年以降3番目の甚大な被害が発生。営農の再開に向けて本県独自の支援を行うこととした。被災したトラクターやフォークリフトなど農業用機械、ハウス内冷暖房用のヒートポンプや環境制御装置など設備の修繕・撤去・再取得に要する経費等を市町村と協調して補助する。



被災した農業者への支援の補正予算が成立



約 158 億 2201 万円の補正予算と条例改正 5 件が成立。主な内容をご報告致します。ご不明な点等は、愛知県ホームページをご確認頂くか、おおたけりえ事務所（☎0533-80-1055）までお問い合わせ下さい。

1 6月2日の大雨で被災した施設の復旧費（県費単独） 17 億円

- ・ 治山費（小規模治山施設費）1 億円
- ・ 道路・街路事業費（道路橋梁維持管理費）10 億円
- ・ 河川・海岸事業費（河川局部改修費）5 億円
- ・ 砂防事業費（緊急防災砂防費）1 億円

6月2日の大雨で被害を受けた本県が管理する道路・河川などの土木施設の災害復旧における、国庫補助の対象とならない箇所へ県費で対応。



2 6月2日の大雨で被災した農業者を支援 5 億円（新規）

6月2日の大雨で被災した農業者の営農継続を支援するため、農業用機械又は農業施設の修繕等に必要経費等を県と市で補助する（詳しくは豊川市役所農務課☎89-2138）。



豊川市HP↑

3 あいち森と緑づくり税条例一部改正

県民税の均等割の税率の特例措置を5年間延長。（特例措置：個人県民税 500 円加算、法人県民税 5%加算）



4 動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正

多頭飼育崩壊を防ぐため改正。①多頭飼養の届出：犬及び猫を 10 頭以上飼養し、又は保管する者は 30 日以内に知事に届け出なければならない。②講習の実施：知事は、①の届け出をした者が犬及び猫の適正な飼養又は保管に関する理解を深めるための講習を実施する。2024 年 4 月 1 日から施行。



5 愛知県障害者差別解消推進条例の一部改正

令和 6 年 4 月 1 日から障害者差別解消法が改正され、事業者も合理的配慮提供が義務化されるのに伴い、合理的配慮の定義等に関する規定を整備。



6 「休み方改革」を全国に発信 1907 万円

愛知県の「休み方改革」プロジェクトの取り組みを広く発信することで、県外にも「休み方改革」を通じた観光需要の平準化を促す。知事と観光業界オピニオンリーダー等との対談の実施及び雑誌への掲載。愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業・団体の取り組み事例、あいちスキ旅キャンペーン参画施設の情報などを加えた特集記事を制作、旅行・経済雑誌に掲載するとともに、啓発用冊子を作成し、都道府県や全国の観光関連団体に配布。



愛知県HP↑

7 交通死亡事故防止に向けて交通安全対策を推進

1 億 1069 万円

本県の厳しい交通事故情勢を踏まえ、交通事故多発交差点において、ドライバーや自転車利用者、歩行者の視認性を高め、交通事故抑止効果の高い信号灯器の LED 化等の交通安全施設を緊急に整備し、交通安全対策を一層推進する。信号灯器の LED 化：460 灯、道路標識の更新：510 本、道路標示の更新：55.4 km



8 技能五輪全国大会・アビリンピックの3年連続開催へ取組

1324 万円

2024・2025 年度、技能五輪全国大会・全国アビリンピックを主催者として開催するため、大会の周知・広報に取り組み、来場促進を図る。また、出場を目指す選手を育成する中小企業・学校等に対する訓練費用の支援を行う（助成上限：15 万円）。



愛知県HP↑

9 人材育成の実習設備を整備 6000 万円

農業大学校、高等技術専門学校及び県立高等学校における実習設備の整備を行い、将来を担う人材の育成を図る。財源：名古屋競馬株式会社からの寄付金 6000 万円。



豪雨被害を少なくする対策を質疑しました



佐奈川と善光寺川の河川整備計画について、現在計画策定中ですが、6月2日の豪雨災害を受けて、有識者等で構成される流域委員会ではどのような議論があり、どのように見直される考えか、伺う。

県の
答弁

本県の河川については、大規模な河川を除き、概ね時間雨量50ミリである年超過確率



1/5降雨に対応することを当面の整備水準としている。佐奈川については、6月の豪雨を含めた近年の雨量実績を加味して、整備水準である降雨量に影響がないかを検証した結果、計画案

を見直す必要がなく、妥当であることを確認した。なお、この整備を完成させることで、**今回と同程度の大雨が再び発生した場合においても、洪水が堤防を越えることはなくなる。**今後は、河川整備計画を早期に作成し、整備を進める。一方、善光寺川は、同様の検証を行った結果、整備水準である降雨量が若干増加したことから、**計画案の再検討を実施**すること



とした。この再検討では、今回の大雨では国道1号を始め幹線道路が冠水し、多くの車が立ち往生するなど、社会的影響が大きかったことから、整備水準を超える降雨に対する**減災対策**についても合わせて検討を行っていく。



ハード対策をすべて十分にするのは難しい中で、浸水する地域には家を建てないようにするなど、土地の利用に工夫を重ねていくことが必要。東京都や名古屋市などでは越水・浸水履歴を地図上に示して公開している。今後の被害を少なくするため、**浸水実績を公表**する考えを伺う。



県の
答弁

浸水実績図は、これまで2000年の東海豪雨や2008年8月末豪雨などで、河川堤防の決壊や越水等により多大な浸水被害が発生した際に作成している。今回の6月2日の大雨についても、豊川市をはじめ三河地域において、越水などにより広い範囲で浸水被害が発生するとともに、道路冠水等により社会的に大きな影響も生じたことから**浸水実績図を作成し、公表**していく。



今回の豪雨では、洪水ハザードマップではわからない、内水氾濫をした箇所が多く見られた。内水氾濫が発生する前に住民に避難を促すことが必要。**内水ハザードマップ**は全国で1割くらいしか作成していないが、県として作成を促進する考えは。

県の
答弁

内水ハザードマップの作成主体は市町村で、昨年度末時点で県内で作成が完了したのは12市町、27%で全国平均11%を大きく上回っている。しかし未作成の市町も多い（豊川市含む）ため、**早期の作成を促していく**。市町の職員への作成指導など行い支援する。





今回の豪雨への初動体制について課題を質疑



災害救助法 4号適用について、磐田市では適用された。本県も積極的に内閣府に働きかけるべきだった。適用の判断に至らなかった理由と、今後どのように適用されるか伺う。

県の
答弁

法令及び国の事務取扱要領等を踏まえ、第4号の基準には当たらないと判断した。今後はこれに加えて、8月31日内閣府発出の通知を踏まえ、国や市町村と連携し、**迅速な適用に努めていく**。



「見えない水害」といわれる床上・床下浸水家屋の壁や床下の断熱材が濡れたままになっていたり、浸水箇所の乾燥が十分でなくカビが広がってしまう問題の周知にどう取り組むか。

県の
答弁

今回の浸水被害発生後、県のHPに被災した住宅の復旧時における**床下や壁の内側の乾燥の重要性**について発信、事業者にも団体の会議の場で要請。今後も、乾燥の重要性に関する情報が被災者に行き届くよう努める。



災害ボランティアが発災直後に**「高速道路無料通行制度」**を使えるように。また、県の**「防災ボランティア活動支援事業」**の見直し、**「広域ボランティア支援本部」**の機能強化を。

県の
答弁

無料措置の要件等について、市町村・社協などに周知徹底する。活動支援事業は適用要件や運用方法を見直す。支援本部は**職能ボランティアの受入れ・派遣等の役割強化**や機能を検討し、充実を図る。



住家の被害判定は**「道連れ工事」**項目が十分に反映できていない。調査員が**含水率計**を持参してチェックし、もれなく支援制度や復旧方法を伝えるべき。また、国の**応急修理制度**と同等の支援が受けられるよう制度を創設しては。

県の
答弁

今後断熱材のチェック方法など今回得られた知見を盛り込み充実する。全被災者に**各種支援制度や断熱材など床・壁の内側の被害への注意喚起する啓発資料**を作成し、被害認定調査の際に伝えるよう努める。公的支援制度は他の都道府県の制度等調査し、研究を行う。

秋のイベントが市内でたくさん開催されました！

豊川市内では、コロナから4年ぶりに開催された秋のイベントが多く、賑わっていました！お祭りは地域の活力ともなります。人と顔を合わせる機会をたくさん作り、地域のつながりを増やし、助け合える関係性を築きたいですね！なお、写真は、市内のイベント等で豊川市名産の大葉のPR活動をししてみえます「オオバボーイ」さんです！みなさまもどこかで見かけたら声をかけてみて下さい！



ご意見・ご感想などをお寄せください ●ホームページ <http://www.ootakerie.jp>

●発行 おおたけりえ事務所 〒442-0854 豊川市国府町流霞59-2 TEL.0533-80-1055 FAX.0533-80-1056

